

令和元年12月16日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市公共事業評価審査委員会  
会長 佐土原 聰

### 令和元年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

令和元年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会において、次の事案について審議を行いましたので、川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、その結果を意見を添えて具申します。

#### 1 審議実施事案

- (1) 社会資本総合整備計画「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）」【事後評価】
- (2) 社会資本総合整備計画「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」  
【事後評価】
- (3) 社会資本総合整備計画「利用しやすく安全で憩いとうるおいのある港づくり（防災・安全）」  
【事後評価】
- (4) 社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（Ⅱ期）（地域住宅計画 川崎市地域（Ⅲ期））（重点計画）」【事後評価】
- (5) 社会資本総合整備計画「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備（防災・安全）」及び「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり」【事後評価】

#### 2 審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、1の5事案の事後評価の内容については、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

また、審議において委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。



## 附 帯 意 見

### (1) 社会資本総合整備計画「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）」【事後評価】

- 今回の事後評価に当たって実施されたアンケート調査の結果から、洪水ハザードマップの認知度が低いという課題が明らかになっているが、先の台風第19号を契機として市民の防災意識も高まっている中で、市民一人ひとりが正しく災害リスクを理解し、災害時の適切な避難行動につなげができるよう、関係部署とも連携しながら、これまで以上に積極的・効果的に洪水ハザードマップの周知に努めていく必要がある。
- 親水空間の整備に当たっては、ゲリラ豪雨等により急に水位が上昇した場合においても利用者の安全を確実に確保できるよう、防災情報を適時適切に伝達するなどの対策を講じる必要がある。
- 次期計画については、現計画の単なる延長ということではなく、台風第19号による被害状況等を踏まえ、今後、ハード対策とソフト対策をどのようなバランスで進めていくべきか十分に検討した上で策定することを望む。また、評価指標については、今回、計画で設定した以外の指標として示された水質調査の結果など、河川法の趣旨を踏まえ、自然環境の向上に関するものについても何らか設定することを望む。さらに、次期計画の評価に当たってアンケート調査を実施する際には、事業の進捗状況等に合わせた、より適切な質問項目を設定した上で実施することを望む。

### (2) 社会資本総合整備計画「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」 【事後評価】

- 次期計画の評価に当たっては、緑地の保全を進めることに伴って行政にかかる取得コスト及び維持管理コストも大きくなっていくことを踏まえ、「市民一人当たりの緑地環境整備面積」による量的な評価だけではなく、緑を保全することによってどのような効果が現れるのかという視点からも評価を行い、質的な効果もあわせて見える化することを望む。
- また、次期計画においては、計画の目標である「緑と水のネットワークの形成」に向けて、緑地がもつ防災機能等にも留意しながら、点での緑地保全に留まらず、ネットワークとしての緑地保全に取り組むとともに、その取組の効果を適切に評価できるよう、連続性を評価する方法についても検討を進めることを望む。

### (3) 社会資本総合整備計画「利用しやすく安全で憩いとうるおいのある港づくり（防災・安全）」 【事後評価】

- 海岸保全施設の陸闘の改良については、閉鎖作業員の安全性の確保につながる重要な事業であることから、次期計画においても、引き続き着実に進めていくことを望む。
- また、次期計画において海風の通り道にもなる臨港道路の整備等を進めるに当たっては、ヒートアイランド現象の緩和という視点からも、可能な限り緑の観点も踏まえて事業を推進していくことを望む。

- 次期計画の評価に当たっては、工事の実施率による評価のみならず、例えば、既存施設の長寿命化を図る取組の効果として、長期的な修繕・更新費の将来見通しを示すなど、計画期間に限らず長期的に見込まれる効果についても補足的に示していくことを望む。

(4) 社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（Ⅱ期）（地域住宅計画 川崎市地域（Ⅲ期））（重点計画）」【事後評価】

- 今後も、100戸以上の規模の市営住宅の建替えを実施する際には、建替えによる余剰地を活用し社会福祉施設等を併設するなど、誰もが安心して住み続けられる地域となるよう取り組んでいくことを望む。

(5) 社会資本総合整備計画「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備（防災・安全）」及び「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり」【事後評価】

- 次期計画の評価においては、まちづくり勉強会等への参加者に対するアンケート調査による質的な評価に加え、まちづくり勉強会等への参加率や参加継続率といった量的な観点からもあわせて評価を行うことを望む。
- なお、これまで実施してきた事業評価の過程も踏まえ、登戸土地区画整理事業については、今後も定期的に、費用便益比も含めた事業の効果検証を行っていく必要がある。